

平成 27 年度 指導者派遣事業実施要項

- 1 目的 クラブ会員の拡大を図るために各競技の指導者やスポーツ社会学の専門家による講演会・研修会や教室等を実施し、競技の指導、指導者の育成、総合型地域スポーツクラブへの理解の促進を図る。
- 2 実施期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 28 年 3 月 4 日
- 3 対 象 県認定クラブ（県認定準備クラブ）、設立準備クラブ
- 4 事業計画書・収支予算書の提出および事業対象経費
事業の実施にあたっては、所定の事業計画書【様式 1】、予算書【様式 2】、謝金・旅費振込先調査書【様式 3】を作成し、事業実施1ヶ月前までに各地区県事務所スポーツ担当者まで提出のこと。
なお、対象経費は謝金、旅費とし、支払いについては本会が直接行うものとする。
また、各経費の単価基準は下記のとおりとする。
 - ・ 謝金・・・別紙謝金規程参照
 - ・ 旅費・・・岐阜県の旅費規程に準じた額
 - ・ その他特に必要な経費については、公益財団法人岐阜県体育協会と協議し、決定する。
- 5 事業実施報告書の提出
事業終了後2週間以内もしくは平成 28 年 3 月 11 日のいずれか早い期日までに、事業実施報告書【様式 4】に実施写真を必ず添付して（公財）岐阜県体育協会まで提出のこと。
- 6 その他
 - ・ 事業を実施する際に作成する PR チラシや実施要項には、ぎふ広域スポーツセンター支援事業を受けて実施していますと明記すること。
 - ・ 業経理処理に係る留意事項に示さない事項については、（公財）岐阜県体育協会と事業実施者が協議して、適切に対応するものとする。